

寺院・教会

住職・担任・事務局長 殿

令和6年能登半島地震災害対策室

室長（総務局長） 藤本日喞

室役員（庶務部長） 田中恒立



## 令和6年能登半島地震 ご祈願・支援金勧募のお願い

ありがとうございます。

令和6年能登半島地震においては、第1支庁管内の石川県能登地方を中心に大きな被害が発生しました。宗務本庁では、引き続き宗内寺院・教講の被害状況について情報収集をおこなっています。地震の影響で道路が寸断され、一般の支援活動が現地に入ることができるまでには、もう少し時間がかかるようです。今後のボランティアの募集、派遣等の支援活動の実施を視野に入れながら、対応について迅速に検討いたします。

宗内全国寺院・教会の教講各位におかれましては「令和6年能登半島地震 被災地早期復興のご祈願」、また「令和6年能登半島地震 犠牲者のご回向」をお願いいたします。合わせて支援金募金の勧募の実施をお願いし、宗務本庁までご送金いただきますようお願いいたします。ご送金いただいた支援金は、宗内寺院、教講への支援活動、現地の復興支援、社会貢献に広く役立てさせていただきます。募金の期間は3ヵ月とし、3月末日までとします。具体的な送金方法は別紙「財務局連絡第22号 令和6年能登半島地震 災害支援金ご送金について」のとおりです。

すでに、各支庁、布教区、寺院においても支援の取り組みを開始されているみなさまにおかれては、御礼申しあげます。

宗内各位におかれては、今一度ご自坊、ご自宅の災害対策について確認いただき、十分な備えを実施されるようお勧めいたします。

合 掌